

平成30年10月吉日

公益財団法人日本関税協会横浜支部 様

財務省横浜税関業務部  
管理課長 柿原 成治

日EU・EPA及びTPP11に係る業務説明会開催について（ご案内）

日本関税協会横浜支部の皆様におかれましては、平素より税関行政にご理解・ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11）については本年3月8日に、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（日EU・EPA）については本年7月17日に署名されました。横浜税関では、協定の概要、原産地規則等に関し、税関手続、運用面についての説明会を以下のとおり開催いたします。

つきましては、会員の皆様及び関係者の皆様方に本説明会開催について広くご周知いただけましたら幸いです。

記

**日EU・EPA及びTPP11に係る業務説明会**

1. 日時：

【横浜地区】平成30年12月4日（火）

○第1回 09時30分～12時00分（開場9時）

○第2回 13時30分～16時00分（開場13時）

【仙台地区】平成30年12月14日（金）

13時30分～16時00分（開場13時）

2. 場所：

【横浜地区】横浜税関本関 7階 大会議室  
（横浜市中区海岸通1-1）

【仙台地区】仙台港国際ビジネスサポートセンター 3階 会議室  
（仙台市宮城野区港3-1-3）

3. 申込方法：別紙申込書に必要事項記載の上、インターネットメール  
もしくは、FAXにてお申込みください。

※開催要領・申込方法等の詳細につきましては、横浜税関のホームページをご覧ください。

以 上